

第3回「名張で学ぶがん医療」～大腸がんのおはなし～

日時 6月27日(木) 午後2時～4時
場所 市民情報交流センター(希中央5)
講師 山村 剛司さん(名張市立病院副院長)
定員 70人 ※先着順
申込 住所、氏名、電話番号を電話かファクスで問い合わせ先へ ◎参加無料

☎ がん・難病患者相談員(広野)
☎ 63-7674

「フラダンス入門・フラダンス教室」受講者募集

日時 7月4日・11日・18日・25日、8月1日
午後1時30分～3時30分
※すべて水曜日。5回連続講座
場所 長瀬公民館 講師 那須 美恵子さん
定員 20人 ※先着順。参加無料
申込 6月29日(木)までに電話で問い合わせ先へ

☎ 国津公民館 ☎ 69-1001

看護の仕事紹介や体験、就職相談などみえ看護フェスタ2012

日時 7月7日(土) 午後1時～4時
場所 三重県総合文化センター(津市)
内容 ▼看護の仕事紹介と体験
▼看護学校への進路相談と就職相談 など
◎参加無料。申込不要

☎ 三重県ナースセンター ☎ 059-222-0466

7月9日から市外に住所を移しても住基カードを継続使用できます

これまで、市外へ住所を移すと名張市で作成した住民基本台帳カード(住基カード)は使用できませんでした。住民基本台帳法の改正により、7月9日からは、新しい住所地の役所に住基カードを提出することで継続使用できるようになります。

☎ 総合窓口センター ☎ 63-7440

7月6日(金)～8日(日)「証明書等自動交付機」一時利用休止

システム機器の調整のため、証明書等自動交付機の利用を下記期間、一時休止します。
休止期間 7月6日(金)午後8時～8日(日)午後10時
◎自動交付機設置場所…市役所北玄関、近鉄名張駅東口、近鉄桔梗が丘駅南口、伊賀市庁舎

☎ 総合窓口センター ☎ 63-7440

三重県共有デジタル地図を更新するため、現地調査を行います

地図作成は、航空機による航空写真を使っていますが、樹木や大きな建物の陰によって航空写真では確認できない道路や河川、建物などの形状を調査員が現地を確認します。
調査期間 7月1日(日)～8月31日(金)

☎ 都市計画室 ☎ 63-7764

耐震・バリアフリー・省エネの改修などで、固定資産税を減額

■耐震改修で、翌年度から2年間は、2分の1減額【工事完了後、3ヵ月以内に申請を】
要件 ▼昭和57年1月1日以前から存在する住宅
▼現行の耐震基準に適合するように改修された住宅
▼1戸あたりの耐震改修工事が30万円以上
▼改修工事の完了時期が平成22年1月1日から平成27年12月31日までの間の住宅 など

■バリアフリー改修で、翌年度分が3分の1減額【工事完了後、3ヵ月以内に申請を】
要件 ▼65歳以上の人、障害認定・要支援認定を受けている人、障害のある人が居住
▼自己負担額が30万円以上
▼改修工事の完了時期が平成19年4月1日から平成25年3月31日までの間の住宅 など

■省エネ改修で、翌年度分が3分の1減額【工事完了後、3ヵ月以内に申請を】
要件 ▼平成20年1月1日以前から存在する住宅(賃貸を除く)
▼窓の断熱改修工事(必須)と、これに併せて床の断熱改修工事、天井の断熱改修工事、壁の断熱改修工事を行った住宅
▼改修工事の完了時期が平成20年4月1日から平成25年3月31日までの間の住宅 など

■認定長期優良住宅で新築の場合、翌年度から5年間は、2分の1減額【新築工事の完了日から翌年の1月31日までに申請を】
要件 ▼長期優良住宅の普及の促進に関する法律の施行の日(平成21年6月4日)から平成24年3月31日までに新築された住宅
▼同法の規定により認定を受けて新築された住宅であることなど

☎ 課税室 ☎ 63-7437

安全 花火をするときのお約束
☎ 名張消防署 ☎ 63-0999

- ▼子どもだけでなく、必ず大人が付き添い、火気の取り扱い方を教えましょう。
▼水の入った消火用バケツなどを用意し、燃えかすは水に浸けましょう。
▼花火を人や家に向けたり、燃えやすい物のそばでは行わないでください。
▼風の強いときは花火を止めましょう。
▼迷惑にならない場所や時間を考えましょう。

なせ宿 催し
☎ 旧細川邸 やなせ宿 ☎ 62-7760 月曜日休館
やなせ宿 ちまき作り教室
日時 6月24日(日) 午後1時30分～3時30分
講師 笠置 美彌子さん(笠置商店)
定員 15人 ※先着順
参加費 800円 ※作ったちまき5個を持ち帰っていただけます。
申込 6月22日(金)午後5時までに、電話でやなせ宿へ

熱中症には気をつけましょう！
節電は大切ですが、熱中症にならないように気をつけたいものです。昨年、市内では、熱中症により21人が救急車で搬送されました(熱中症の疑いを含む)。熱中症は、適切な予防をすれば防ぐことができます。正しい知識を持ち、熱中症による健康被害を防ぎましょう。
熱中症が起こりやすい環境
☐気温・湿度が高いとき ☐風がないとき
☐急に暑くなったとき
☐日差しや照り返しが強いとき
※屋外だけでなく、就寝中など室内で熱中症を発症することがあります。また、下痢症状が続くなど体調の良くない人は熱中症になる可能性が高まります。
予防法：水分補給と暑さを避けること
☐水分をよくとりましょう(屋内でも水分をこまめにとりましょう)
◎スポーツや作業をするときは、スポーツ飲料などで水分を補給しましょう。
◎アルコールでは水分補給になりません。アルコールは脱水症状を進めます。
☐決して無理な節電をせず、適度に扇風機やエアコンを使用しましょう。
☐外出時は、日陰を選んで歩いたり、日傘や帽子を着用したりしましょう。
高齢者・乳幼児は特に注意してください
☐熱中症患者の約半数は65歳以上の高齢者です。高齢者は汗をかく能力が低下し、のどの渇きを感じにくいので、こまめに水分を補給しましょう。
☐乳幼児は、体温調節が未発達です。短時間でも車内などに放置しないで。
応急処置：涼しい場所へ避難、体を冷やす、水分・塩分補給
☐風通しのよい日陰や、できればエアコンの効いた室内へ避難させる。
☐衣服を脱がせ、体を冷やす(首や脇の下、股関節を氷などで冷やす)。
☐意識がはっきりしているときは冷たい水を与える。※大量に汗をかいている場合は、スポーツ飲料や食塩水(1ℓに1～2gの食塩)を与える。
☐自力で水が飲めない、意識がない場合は、救急車を呼んでください。
☎ 健康支援室 ☎ 63-6970